

2025 年 11 月 5 日

【重要なお知らせ】11 月有期雇用職制集約型募集「募集要項」掲載の規程類 URL 変更について

独立行政法人 国際協力機構
人事部 有期雇用職制採用担当

2025 年 10 月 30 日掲載の「11 月有期雇用職制集約型募集」の募集要項において、各募集ポストの個票に掲載した「待遇」欄の URL が、JICA ホームページの更新に伴い一部変更されました。

つきましては、最新の情報は以下の URL よりご確認ください。

なお、一部の URL は引き続き接続可能ですので、そのままご利用いただけます。

ご不便をおかけし誠に申し訳ございません。何卒よろしくお願いいたします。

新しい URL :

- 期限付職員給与支給細則
<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110000061.html>
 - 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則
<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>
 - 有期雇用者手当支給細則
<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>
 - 在外職員等就業細則
<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110000042.html>
 - 独立行政法人国際協力機構 在外職員等給与規程
<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110000063.html>
-

お問い合わせ先 :

JICA 人事部 有期雇用職制採用担当 (jicaps_yuki@jica.go.jp)

JICA在外拠点に勤務する【海外】有期雇用職制のスタッフを募集します。

1. 募集内容

集約型募集ポストの詳細は本要項に添付した募集ポスター一覧および各個票を参照ください。
有期雇用職制の職制一覧や募集の概要・FAQについては[JICA採用総合サイト](#)のなかにある「社会人の方向けコンテンツ」（総合職・有期雇用職制）よりご参照ください。

2. 採用時期、契約期間および勤務地

各ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

3. 応募資格

各募集ポストには求められる語学能力および資質・能力・経験を設定していますので、詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

下記8. 応募に関する諸条件・補足説明についても併せてお読みください。

4. 待遇

- 応募にあたっては各職制の待遇・諸制度に同意していることが条件となります。
- 待遇は、赴任される際に居住している国、家族の随伴の有無などの状況を確認の上、JICAの規程に基づき決定されます。
- 海外に居住している方が赴任する場合には一定の要件を満たした場合、JICAが定める海外居住者用の待遇制度が適用されます。また、国内給与や赴任旅費等の支給は、本邦の銀行口座へ振り込みます。
- 当初予定の渡航時期の変更等により、赴任期間が12か月未満の場合は、待遇が異なる場合があります。
- 企画調査員については各募集ポストの個票を参照のほか、以下のページの「企画調査員案件の応募について」を参照ください。

[企画調査員 | JICAについて - JICA](#)

5. 選考基準

各人の資質・能力等を基に募集ポスト毎に選考します。

企画調査員の各ポストに求められる資質と能力については個票を参照ください。

6. 選考スケジュール・応募方法

- 募集期間：2025年10月30日（木）～2025年11月12日（水）正午
[JICA採用マイページ](#)よりエントリーシートの登録が完了している方が選考の対象となります。（JICAホームページではありませんのでご注意ください）
- 一次選考：書類選考：11月末日までに可否に関わらず結果を通知致します。
- 二次選考：面接選考：2025年12月3日（水）～12月10日（水）
同期間内にオンラインにて実施します。
2025年12月末日までに可否に関わらず結果を通知致します。
可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。

7. 併願および選考のルール

- 併願は【海外】および【国内】集約型11月公募の中から、第3希望まで出すことがで

きます。それ以外の募集(JICA 専門家や個別型の有期職制等)との併願については制限を設けませんが、それぞれの募集には併願要件がある場合がありますのでご注意ください。

- 希望ポストごとに書類選考を行い、書類選考に合格したポストについては、面接（最大 3 ポスト）を実施します。
- 応募時に提出された希望順位を変更することはできません。
- 【海外】および【国内】の集約型公募において、応募中のポストの選考が終了するまでは、別の月の集約型公募（海外・国内問わず）に応募することはできません。二重に応募したことが確認された場合は、後から応募された公募の選考を中止します。
- 応募ポストの選考は、機構が選考結果の通知を送信した時点、もしくは、応募者が辞退等の意向を表明し、機構より辞退等受理の通知を送信した時点で終了します。
- 複数ポストに併願（最大 3 ポスト）いただいた場合、ポストごとに書類選考を行います。また、書類選考に合格したポストについて、それぞれ面接を実施します。面接結果は可否に関わらず通知します。面接選考結果の合格通知では、1 ポストのみのご連絡となります。
- 辞退の申し出は、応募者マイページ内のお問い合わせフォームを使用してください。
- 第 1 ～ 3 希望以外のポストから面接のオファー希望する場合は（応募月以外のポストも含みます）、エントリーシート入力項目において「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択ください。
- 「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択した場合においても、別の月の集約型公募に応募することは可能です。選考が継続されている間に、希望ポスト以外のポストからの面接オファーを受けることがあります。面接オファーを受け、面接を実施し、合格通知を受領した時点で、選考継続中のポストの選考は取下げとなりますのでご了承ください。
- 集約型公募とその他の公募を併願することは可能です。
- 書類選考合格者には、健康に関する質問票の提出をいただきます。なお、質問票の記載内容により弊機構産業医から診療情報提供書（診断書）の提出を依頼することがあります。その場合は速やかに主治医等を受診の上ご提出ください（診療情報提供書の取付・提出等にかかる費用は、ご自身で負担いただきます）。

8. 応募に関する諸条件・補足説明

（1）健康・安全

- [企画調査員 | JICAについて - JICA](#)の「健康診断」および「安全管理」をお読みください。なお、各ポストの個票には「安全管理に関する補足事項」が記載されている場合があります。
- 【海外】有期雇用職制集約型公募に合格された方は、赴任前までにご自身でお申し込みの上、JICAの安全対策の一環である[セルフディフェンス研修（実技）](#)を受講していただきます。詳細は選考合格通知にてご案内します。なお、採用予定日から遡り 3 年以内の受講歴のある方は受講免除とします。また、採用予定日に海外居住の方は採用日前に申込完了の上、一時帰国時に受講していただきます。

（2）契約期間・勤務地・派遣時期

- 赴任国で業務遂行することを想定していますが、治安上の理由等により、契約期間が募集時から変更される場合や、業務内容・勤務地等が変更となる場合があります。
- 赴任にあたり旅券作成や赴任国等の査証申請を行うため、手続きに時間を要する場合は、募集時の契約開始日（採用日）が変更される場合があります。

(3) 赴任時期・赴任前研修

- 採用月には日本においてオンラインで赴任前研修を受講した後、並行して進める渡航手続きが完了次第赴任します（基本的には採用月下旬の赴任を予定していますが、採用月の翌月上旬～中旬になる場合もあります）。現職の企画調査員が自身の後任ポストに合格した場合は、日本に帰国せず、研修受講は省略されます。

(4) JICA関係の業務に従事している場合

- JICA有期雇用契約に基づき日本国内業務に従事している方の応募は可能です。合格した場合は、契約開始日および契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。
- JICA有期雇用契約に基づき海外業務に従事している方、JICA専門家およびプロジェクト等に従事中の方（JICA海外協力隊を含む）については、契約開始予定時期までに当該業務が終了しない方は応募できません。また、応募後に該当することが判明した場合は不合格もしくは不採用とします（各ポストの契約開始予定日の前日までに現在の業務が完了している必要があります。）
- 現職の企画調査員は、自身の後任ポストに応募することは可能です。合格した場合は、募集ポストの契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。自身の後任ポスト以外への応募については、募集ポストの契約開始予定日の前日までに現在の契約期間が終了する場合に限り応募可能です。なお、応募後に、契約期間が終了しないことが判明した場合は、不合格もしくは不採用とします。

(5) 所属先を有している場合【企画調査員のみ】

- 原則、当該所属先を退職のうえJICAと有期雇用契約を締結いただくことを想定しています。ただし、当該所属先とJICAの間で合意が成立した場合には、当該所属先に籍を残したまま出向することを可能とします。なお、合意の場合は、利益相反等を防ぐ観点から、出向者が当該所属先が関与している業務を担当することはできなくなるとともに、出向者が従事・関与する業務について、当該所属先はJICAから受注することもできなくなります。なお、現所属先が出向覚書締結時点でJICAから措置を受けている場合は、出向覚書を締結することはできませんのでご承知おきください。

(6) 海外居住している場合

- 海外に居住する日本人が海外有期雇用職制として契約する場合には、JICAが定める海外居住者用の待遇制度が適用されます（海外居住者制度）。
- 海外居住者制度の対象となる方は、海外有期雇用職制として採用されることが内定した時点で、本邦以外の第三国に居住しており、一定の要件を満たした方が該当します。現在の居住国と同一国への赴任が決定した場合、旅費や一部の手当の取扱いが異なります。現在の居住国と赴任国が異なる場合には、赴任旅費や休暇一時帰国等の旅費の算定に用いる起点・終点が本邦ではないため、旅費支給額が異なります。
- 公用旅券の発給・受け取りのために日本を経由し赴任していただく場合があります。
- なお、採用の内定時に一時的に海外に滞在（1年以上）していた方については、赴任時の旅費の調整が発生する場合があります。

(7) 応募書類

a. エントリーシート

- 日本語で記入してください。

b. 語学証明書

- 提出ができない場合でもご応募は可能です。但し、実務として使用できる程度の相応の語学力を保持していることを求めますので、履歴書や業務企画書に応募ポストで必要とする言語を使用して業務を行った経験等を記載ください。語学レベルの参考とします。
- 日本語が母語ではない場合は、日本語能力に関する公的証明書を必ず提出してください。

c. 業務企画書

- 日本語で記入してください。
- 希望するポスト毎に業務企画書を作成のうえ、各ポストにそれぞれ提出してください。冒頭には必ず希望ポスト名を記載してください。各項目の字数制限以内であれば、どのように記載いただいても構いません。指定様式以外の書類の提出は受け付けません。
- 「資質・能力にかかる説明」については PARTNER で解説している6つの資質と能力を参照のうえ、関連する学歴、実務経験等に基づき自身の資質・能力を項目ごとに説明ください。
- 「今後のキャリアにかかるビジョン」については、現時点で思い描いている今後のキャリア形成、目標について、簡潔に記載してください（身に着けたい専門分野や特定の地域があれば、併せて記載ください）。
「志望動機・自己PR、優先的に取組むべきと考える課題について」は、希望案件に関し、志望動機・自己PR及び、ご自身が優先的に取組むべきと考える課題について述べてください。

(8) その他

- 諸般の事情により、ポストの募集が中止となる場合があります。
また、ポスト内定後に赴任予定国における治安状況または情勢等の変化により、JICA事業の実施が困難になった場合、内定取り消しとなる場合があります。

9. 問い合わせ先

- 個別案件についてご不明な点（業務内容や必要経験等についての質問）については各ポストの個票の担当者まで照会ください。
回答までに数日要する場合や、他の応募者との公平性の観点で回答できかねる場合もありますことをご了承ください。未回答の場合も、応募〆切日時に変更はありません。
- 選考プロセスについてのご質問は、JICA採用マイページ内の問い合わせフォームより照会ください。
- 電話でのお問い合わせには対応いたしかねます。

以 上

別添：公募ポスト一覧、公募ポスト個票

↓ポスの番号をクリックすると該当ポスの個票に移動します。また、個票の左上の番号をクリックするとポス一覧ページへ戻ります。

番号	派遣国	配属機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数
1101	ミャンマー	JICAミャンマー事務所	事業企画・管理	援助アプローチ／戦略／手法	企画調査員（企画）	JICAミャンマー事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）複数の担当分野における案件監理及び各種調整業務を適時適切に行い、関係者の安全を最優先にした事業運営を行う。 （２）複数の担当分野にかかるミャンマー暫定政権の政策・経済動向、他ドナーの援助動向、民間セクターの動向等を調査・分析し、関係者に共有する。 （３）複数の担当分野に關し、我が国の経済協力方針を踏まえ、調達手続き、ディスパース促進等の対応を適切に行う。 （４）人間の安全保障、人間の尊厳の観点から、ミャンマーの人道支援ニーズを把握するとともに、人道支援に関する案件形成及び将来のミャンマーを担う民間人材育成の検討を行う。 （５）上記業務の遂行過程において、事務所現地職員の育成・能力強化を意識しつつ、協働して業務に当たる。 （６）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2026年5月1日 ～ 2028年4月30日	24か月
				多岐にわたる分野		※更新・延長なし				
1102	ブータン	JICAブータン事務所	インフラ整備/環境/エネルギー	運輸交通	企画調査員（企画）	JICAブータン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAブータン事務所にてインフラ整備/環境/エネルギーを中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。 （２）大臣や次官を含むブータン政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野に關し、ブータン政府機関および日本関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連携強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （５）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2026年6月1日 ～ 2028年5月31日	24か月
				資源・エネルギー		※更新・延長なし				
1103	ブータン	JICAブータン事務所	保健医療/人材育成	保健医療	企画調査員（企画）	JICAブータン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAブータン事務所にて保健医療分野、及び課題別研修を中心とする事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。 （２）大臣や次官を含むブータン政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野に關し、ブータン政府機関および日本関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連携強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （５）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2026年5月1日 ～ 2028年4月30日	24か月
				教育		※更新・延長なし				
1104	ジャマイカ	JICAジャマイカ支所	安全管理	安全管理	企画調査員（企画）	JICAジャマイカ支所長の指示のもと、JICA本館およびJICAドミニカ共和国事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。 （１）安全管理情報収集・整理／分析 （２）安全対策措置の検討、安全対策マニュアル等の整備 （３）事業関係者の運航・移動等にかかる情報の整理・管理、緊急連絡網等の整備・運用 （４）関係者に対する適時適切な注意喚起や関連情報の発信 （５）緊急事態、一般事業へへの対応及び準備 （６）安全対策アドバイザーの業務及び契約の管理、その他安全管理リソース・機器類の発掘・管理 （７）ボランティアをはじめとした事業の実施支援 （８）拠点全体の総務・経理・調達に関する業務の一部 （９）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報等〕を一部に含むことがある。また、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関することを含む。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2026年4月1日 ～ 2028年3月31日	24か月
				多岐にわたる分野		※更新・延長なし				
1105	ギニア	JICAセネガル事務所（ギニアフィールドオフィス）	ギニアF0総括/援助協調	援助アプローチ／戦略／手法	企画調査員（企画）	JICAセネガル事務所長の指示のもと、JICA本館およびJICAセネガル事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。 （１）ギニアフィールドオフィス総括としての拠点運営管理 ①総務・経理・調達・安全管理・広報・所内人材育成等、JICAセネガル事務所への定期報告 （２）ギニア政府及び他ドナー等からの情報収集・調整 ①ギニア政府の開発政策等及び関連セクターの現状等、他ドナーの支援動向に係る情報収集 ②政府及び他ドナー等が主催する会議への参加、JICAの支援内容に係る協議・調整 ③その他、政治・社会情勢等を含む事業実施に必要な情報の収集 （３）新規案件の形成及び既往案件の実施監理 ①重点分野に沿う案件監理、新規案件の形成促進、要請書案の作成支援、取り付け （４）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員A号	2026年4月1日 ～ 2028年3月31日	24か月
				安全管理		※更新・延長なし				
1106	南アフリカ共和国	アフリカ連合開発庁（AUDA-NEPAD）	食と栄養のアフリカ・イニシアチブ（IFNA）プログラム管理（アフリカ広域）	栄養改善	企画調査員（企画）	JICAモザンビーク事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）プログラム実施監理 ①コントラ（CAADP）事業実施支援（農業、食糧・栄養アジェンダ）及び関連テーマ（ブルームエコノミー等）に係る年次運営計画及び予算計画を策定し、適切に実施監理する。 ②IFNA推進のための啓発を行う。 ③協力対象国のIFNA関係者の優先栄養課題の特定・分析、対応実施能力の強化を図る。 ④アフリカにおける栄養関連データ、優良事例・研究、教訓等のナレッジを蓄積する。 ⑤IFNA関連事業のモニタリング、評価に基づき、報告書を作成する。 （２）プログラム調整 ①IFNAコンサルタント等との契約を適切に管理する。 ②IFNA関係者のパートナーシップを強化し、栄養改善に向けた資源動員の拡大を図る。 ③栄養活動に関心を持つ各国、ドナー等との関係強化を図る。 ④IFNA加盟国におけるその他の関連業務を調整・実施する。 ⑤その他、CAADPIに関するNEPAD関心事項に応じたフォローを行う。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員A号	2026年4月1日 ～ 2028年3月31日	24か月
				地域統合・回廊開発（広域）		※更新・延長なし				
1107	モザンビーク	JICAモザンビーク事務所	地域統合・回廊開発（広域）	事業調整・南南・三角協力	企画調査員（企画）	JICAモザンビーク事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）地域機構・国際機関・開発金融機関等の報告書、会議、ヒアリングを通じて情報収集を行う。 （２）南部アフリカ地域の国の政策・計画等から情報分析を行う。 （３）南部アフリカ地域における案件発掘を行う（特に有償・無償資金協力）。 （４）南部アフリカ地域における案件形成に必要な調整・検討・資料作成を行う。 （５）南部アフリカ地域における実施中案件の監理・モニタリングを行う。 （６）モザンビークにおける案件発掘を行う（特に有償資金協力及び技術協力を対象とする）。 （７）モザンビークにおける案件形成に必要な資料作成・調整等を行う。 （８）モザンビークにおける実施中案件の監理・モニタリングを行う（有償資金協力を含む）。 （９）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2026年5月1日 ～ 2028年4月30日	24か月
				運輸交通		※更新・延長なし				

【個票】【海外】No.	1101	■募集ポスト名：	ミャンマー【企画調査員（企画）】事業企画・管理		
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	事業企画・管理	■分野：	援助アプローチ／戦略／手法
多岐にわたる分野					
■業務内容：					
【募集の背景・目的】 ミャンマーは2021年2月の政変以降、政治・治安情勢が改善せず、先行きが不透明な状況が続いている。日本の対ミャンマー向けの協力については、ミャンマーにおける事態の沈静化や民主的政治体制の早期回復に向けて、どのような対応が効果的か総合的に検討しながら実施している状況。同政府の方針に基づき、大使館及びJICA本部と緊密に連絡・調整を行いながら、関係者の安全を確保しながら実施中案件の案件監理を行う必要がある。また、人間の安全保障、人間の尊厳の観点から、困窮を深めるミャンマー国民の人道状況の改善に向けた検討を行うことが求められている。 （1）ミャンマーで実施中の案件（技術協力、資金協力（無償・有償））の事業管理を行う。 （2）（1）に際しては、情勢の変化に機動的に対応し、事業関係者と緊密に連携を取りながら、関係者の安全を最優先にした事業管理を行う。 （3）人間の安全保障、人間の尊厳の観点から、ミャンマー国民に対する人道支援や民間人材育成等の可能性を検討する。					
【期待される成果】 （1）実施中の技術協力・資金協力（無償・有償）の案件監理が適切に行われる。 （2）関係者との調整と着実な事務手続きを通じ、案件の調達手続き、ディスパース促進、案件進捗監理が適切に実施される。 （3）将来のミャンマーを担う民間人材の育成及び二国間の人的交流の確保のための支援策が検討される。					
【業務内容】 JICAミャンマー事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （1）複数の担当分野における案件監理及び各種調整業務を適時適切に行い、関係者の安全を最優先にした事業運営を行う。 （2）複数の担当分野にかかるミャンマー暫定政権の政策・経済動向、他ドナーの援助動向、民間セクターの動向等を調査・分析し、関係者に共有する。 （3）複数の担当分野に関し、我が国の経済協力方針を踏まえ、調達手続き、ディスパース促進等の対応を適切に行う。 （4）人間の安全保障、人間の尊厳の観点から、ミャンマーの人道支援ニーズを把握するとともに、人道支援に関する案件形成及び将来のミャンマーを担う民間人材育成の検討を行う。 （5）上記業務の遂行過程において、事務所現地職員の育成・能力強化を意識しつつ、協働して業務に当たる。 （6）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	ミャンマー	■勤務地：	ヤンゴン	■配属機関：	JICAミャンマー事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2026年5月1日	～	2028年4月30日	■募集人数（人）：	1
		※更新・延長なし			
■特記事項					
■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	以上であること			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：					
		学士以上が望ましい	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上	
■必要な業務経験：					
必須	企画調査員の経験				
望ましい	ミャンマーでの業務経験				
望ましい	国際機関での経験				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです					
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力		★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★	援助関連知識・経験		★★
問題発見・分析力		★★	地域関連知識・経験		★★
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	317,296円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001498.htm					
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPIにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html	
■担当部署名：	ミャンマー事務所			■担当者名：	佐藤 渉
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Sato.Wataru@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
政変により大きな転機を迎えたミャンマーにおいて、ミャンマーの人々に寄り添い、困難の中でも熱意をもって業務に取り組んでいただける方、情勢の変化に柔軟性をもって対応いただける方の応募を期待します。					

【個票】【海外】No.	1102	■募集ポスト名：	ブータン【企画調査員（企画）】インフラ整備/環境/エネルギー		
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	インフラ整備/環境/エネルギー	■分野：	運輸交通
■業務内容：					
【募集の背景・目的】 ブータン政府は2023年に後開発途上国（LDC）からの卒業を果たしたが、依然として経済は脆弱で水力発電に大きく依存しており、質の高い水力発電所の計画、建設及び運用の必要性が求められている。また、ブータンでは山岳地帯に村落が散在するため、連結性の強化・自然災害に適応した強靱なインフラ整備等の地方部の基礎インフラ整備のニーズがある。また、不適切な廃棄物処理等による自然環境への負の影響についても懸念されており、都市部における廃棄物処理サービスの充実が課題となっている。JICAはこれらの課題に対応するため、協力の戦略性をさらに高める必要がある。 本公募では、国別開発協力方針において「地方部基礎インフラの整備プログラム」及び「気候変動対策・防災プログラム」の戦略性を強化し、技術協力、無償資金協力等を組み合わせた総合的な協力を推進し、実施中または今後実施するプロジェクトの開発効果を増大させることを目的に、インフラ整備/環境/エネルギーの分野に関する業務を担当する企画調査員を募集する。					
【期待される成果】 （１）「地方部基礎インフラの整備プログラム」及び「気候変動対策・防災プログラム」の戦略性が高まり、プロジェクトの開発効果が増大される。 （２）同プログラム及びセクターにおいて、技術協力、無償資金協力、有償資金協力等の新規案件形成の促進並びに実施中案件に関する適切な実施監理・各種調整が行われる。案件形成、実施監理・各種調整においては、JICA内関係者はもとより、ブータン側の実施機関や他開発パートナー等の関係者間の調整が適切に実施される。 （３）同プログラム及びセクターにおいて、実施中の案件と周辺国における協力との連携が促進される。 （４）同プログラム及びセクターにおいて、実施中の案件のモニタリング、成果・情報発信等に関する運営が円滑に行われる。					
【業務内容】 JICAブータン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAブータン事務所にてインフラ整備/環境/エネルギーを中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。 （２）大臣や次官を含むブータン政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野に関し、ブータン政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連携強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （５）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務【各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等】を一部に含むことがある。）					
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	ブータン	■勤務地：	ティンプー	■配属機関：	JICAブータン事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2026年6月1日	～	2028年5月31日	■募集人数（人）：	1
※更新・延長なし					
■特記事項					
■必要な語学力：語学習目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	以上であること			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：	学士以上が望ましい			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
■必要な業務経験：					
望ましい	企画調査員の経験				
望ましい	インフラ整備/環境/エネルギー分野における業務経験				
望ましい	JICA専門家の経験				
望ましい	円借款事業に関する業務経験				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです					
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力		★★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★	援助関連知識・経験		★★
問題発見・分析力		★	地域関連知識・経験		★
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	317,296円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm				
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm				
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID, PW発給を受けてください)				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html	
■担当部署名：	ブータン事務所			■担当者名：	木全 洋一郎
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Kimata.Yoichiro@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
ブータンは国民総幸福量（Gross National Happiness）という独自の概念を掲げ、独自の文化や自然環境を守りつつ、バランスの取れた開発を目指しているユニークな国です。ブータンでは、2025年に13年ぶりとなるプロジェクト円借款のLAが調印され、国の経済に貢献する水力発電事業が実施されています。エネルギー、インフラ整備、廃棄物などを通じたブータンの国造りにおける役割について関心を持ち、チームとして高いコミュニケーション力及びマネジメント力をもって業務にあたってくださいの方の応募をお待ちしております。企画調査員としての経験を積みたい方。自身のコミュニケーション力・調整力を生かしたい方。ブータンの国造りに熱心のある方。お待ちしております！					

【個票】【海外】No.	1103	■募集ポスト名：	プータン【企画調査員（企画）】保健医療/人材育成		
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	保健医療/人材育成	■分野：	保健医療 教育
■業務内容：					
【募集の背景・目的】 プータンでは、全ての国民に医療サービスを無料で提供することが憲法によって保障されており、プータン保健省（MoH）は、第13次五カ年計画の保健部門の戦略として、「健康危機に対する備えと対応の強化」及び「感染症の予防、制御、撲滅の強化」の重点分野に注力していくこととしている。しかし、人口増加や非感染性疾患の増加などにより、保健医療財政の負担は年々増加し、国の財政支出の13% を占める状況となっている。人材育成強化、母子保健、感染症治療や非感染性疾患対策等のニーズにこたえる医療技術の導入、デジタル技術を活用した僻地医療サービスの強化やデータを用いた保健医療政策改善を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成を目指し、JICAは「保健医療プログラム」の戦略性をさらに高める必要がある。 本公募では、国別開発協力方針において「保健医療プログラム」の戦略性を強化し、技術協力、無償資金協力等を組み合わせた総合的な協力を推進し、実施中または今後実施するプロジェクトの開発効果を増大させることを目的に、保健医療分野に関する業務を担当する企画調査員を募集する。また、課題別研修のとりまとめを担当し、セクター横断的にプータン政府の人材育成に貢献することも期待する。 【期待される成果】 （1）「保健医療プログラム」の戦略性向上への取り組み、課題別研修の取りまとめを通じて、プロジェクトの開発効果が增大される。 （2）同プログラム及びセクターにおいて、技術協力、無償資金協力、有償資金協力等の新規案件形成の促進並びに実施中案件に関する適切な実施監理・各種調整が行われる。案件形成、実施監理・各種調整においては、JICA内関係者はもとより、プータン側の実施機関や他開発パートナー等の関係者間の調整が適切に実施される。 （3）同プログラム及びセクターにおいて、実施中の案件と周辺国における協力との連携が促進される。 （4）同プログラム及びセクターにおいて、実施中の案件のモニタリング、成果・情報発信等に関する運営が円滑に行われる。 【業務内容】 JICAプータン事務所所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （1）JICAプータン事務所にて保健医療分野、及び課題別研修を中心とする事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。 （2）大臣や次官を含むプータン政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （3）担当分野に関し、プータン政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （4）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連携強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （5）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	プータン	■勤務地：	ティンブー	■配属機関：	JICAプータン事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2026年5月1日	～	2028年4月30日	■募集人数（人）：	1
		※更新・延長なし			
■特記事項					
■必要な語学力：					
語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N 1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	以上であること			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：					
		学士以上が望ましい	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上	
■必要な業務経験：					
望ましい	企画調査員（事業担当）の経験				
望ましい	JICA専門家の経験				
望ましい	保健分野における業務経験				
望ましい	国際機関での経験				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです					
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力		★★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★★	援助関連知識・経験		★★★
問題発見・分析力		★	地域関連知識・経験		★
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	317, 296円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇・特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm				
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm				
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID, PW発給を受けてください）				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html	
■担当部署名：	プータン事務所			■担当者名：	木全 洋一郎
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Kimata.Yoichiro@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
プータンは国民総幸福量（Gross National Happiness）という独自の概念を掲げ、独自の文化や自然環境を守りつつ、バランスの取れた開発を目指しているユニークな国です。近年対プータン協力の新たな柱となった「保健医療」分野を担ってもらうポジションで、それ以外にも課題別研修事業のとりまとめを通じて、幅広いセクターの人材育成に携わることができます。当該分野のプータンの国造りにおける役割について関心を持ち、チームとして高いコミュニケーション力及びマネジメント力をもって業務にあたってくださいの方の応募をお待ちしております。企画調査員としての経験を積みたい方。自身のコミュニケーション力・調整力を生かしたい方。プータンの国造りに熱意のある方。お待ちしております！					

【個票】【海外】No.	1104	■募集ポスト名：	ジャマイカ【企画調査員（企画）】安全管理			
職務内容						
			①		②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	安全管理	■分野：	安全管理	多岐にわたる分野
■業務内容：						
【案件の背景】 2024年にジャマイカで発生した殺人事件は1,142件であり、人口当たりの殺人率は近年、世界ワースト1位～3位を推移している。政府の取り締まり強化により殺人事件は若干減少傾向にあるものの、キングストン市ダウンタウンをはじめとした「犯罪特別地区」を中心に引き続き連日のように殺人を含む凶悪事件が発生している状況である。このような治安状況に鑑み、JICAでは海外協力隊の首都配置の中止や関係者の厳しい移動制限などの措置をとっているが、事業・活動の実施・継続にあたって常に最新の治安状況の把握、対策の検討、対応能力を強化することが求められている。このような状況をふまえ、JICAジャマイカ支所に安全管理業務を行う企画調査員を配置し、ジャマイカにおけるJICA事業関係者に対する安全対策を一層強化することとした。 【業務の目的】 ジャマイカ支所の安全対策能力が強化され、ジャマイカにおける各種事業が安全、適切、効果的に実施される。 【期待される成果】 (1) 安全対策に係る管理業務及び制度・対策措置が整備される (2) 関係者情報が適切に管理される (3) 情報収集・整理／分析、対策の立案、発信、啓発が適切になされる (4) 安全確認調査及び対策が実施される (5) 関連人材及びコンサルタントが適切に管理される (6) 事業対応が迅速・適切に実施される 【業務内容】 JICAジャマイカ支所長の指示のもと、JICA本部およびJICAドミニカ共和国事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。 (1) 安全管理情報収集・整理／分析 (2) 安全対策措置の検討、安全対策マニュアル等の整備 (3) 事業関係者の渡航・移動等にかかる情報の整理・管理、緊急連絡網等の整備・運用 (4) 関係者に対する適時適切な注意喚起や関連情報の発信 (5) 緊急事態・一般事業への対応及び準備 (6) 安全対策アドバイザーの業務及び契約の管理、その他安全管理リソース・機器類の発掘・管理 (7) ボランティアをはじめとした事業の実施支援 (8) 拠点全体の総務・経理・調達に関する業務の一部 (9) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの (在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報等〕を一部に含むことがある。また、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関するを含む。)※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：	ジャマイカ	■勤務地：	キングストン	■配属機関：	JICAジャマイカ支所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：	2026年4月1日	～	2028年3月31日	■募集人数（人）：	1	
		※更新・延長なし				
■特記事項						
■必要な語学力：			語学目安のレベル詳細はこちら：		https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf	
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N 1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	以上であること				
■必要な技術資格：						
■必要な学位：	学士以上が望ましい		■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上		
■必要な業務経験：						
望ましい	日本国外（できれば途上国）における業務経験					
望ましい	安全管理業務経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです						
https://partner.iica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities						
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問						
分野・課題専門力			★★	コミュニケーション力		
総合マネジメント力			★★	援助関連知識・経験		
問題発見・分析力			★★	地域関連知識・経験		
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	317,296円	
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度	https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.iica.go.jp/joureiikun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則	https://www.iica.go.jp/joureiikun/act/frame/frame110001498.htm					
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID, PW発給を受けてください)				https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：	ドミニカ共和国事務所			■担当者名：	勝間田幸太	
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	katsumata.kota@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
治安上の課題を抱えているジャマイカにおいてボランティアや専門家の派遣などのJICA事業を円滑・効果的に実施していくためには、関係者の安全確保のための対策がきわめて重要になっています。本ポストにおいては、そのための安全対策業務を行っていただきますが、他の業務も同時に担っていただく予定であり、ボランティア、その他事業の経験もしくは興味をお持ちの方にもお勧めです。何事にも前向きにチャレンジする方のご応募をお待ちしています。						

【個票】【海外】No.	1105	■募集ポスト名：	ギニア【企画調査員（企画）】ギニアF0総括/援助協調		
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	ギニアF0総括/援助協調	■分野：	援助アプローチ／戦略／手法
安全管理					
■業務内容：					
【募集の背景】 ギニア国の経済基盤は農業・鉱業であり、鉱業ではボーキサイトが世界の埋蔵量の1/3、世界第2位の生産量を占め、GDPの約20%を占める主要な外貨収入源である。また森林資源、水資源にも恵まれる。しかしこれら資源ポテンシャルを生かすことができておらず、経済は低迷。経済効率化と国民生活安定の両立が課題となっている。また、2021年9月には軍事クーデターが発生するなど政情が不安定な状況にある。 現在は暫定政権の下、2026年の民政移管に向けた取り組みが続けられているが、同政権は、2040年までに新興国入りするという開発目標を設定し、国家開発計画「シマンドゥ 2040」を策定。同計画に基づき、①経済・財政改革、②農業生産性向上、③教育・産業人材育成、④保健・公衆衛生、⑤インフラ整備を重点分野として掲げ開発に取り組んでいる。 JICAはこれらの目標の実現に向けて、ギニア国政府等との密な関係性に基づき協力を形成していくため、JICAセネガル事務所を親事務所として、2018年にフィールドオフィス（FO）を開設した。 なお当FOは少人数拠点であり、総務・労務・経理・調達・広報等の運営管理業務も、他日本人スタッフやナショナルスタッフ（NS）と協働・分担しながら実施していくこととなる。					
【業務の目的】 （１）総括として、ギニア協力における事業実施監理や調整を他のスタッフや政府機関、大使館・パートナー等とも連携し実施する。 （２）拠点運営管理業務（総務・経理・調達・安全管理・広報・所内人材育成）を他日本人スタッフやナショナルスタッフ（NS）と協働・分担し、各種規程に基づき適切かつ効率的・効果的に実施する。					
【期待される成果】 （１）ギニアフィールドオフィスの運営管理が円滑に実施される（運営管理には総務・経理・調達・安全管理・広報・所内人材育成等を含む）。 （２）ギニア政府及び他ドナー等関係者からの情報収集・調整を通じ、我が国の協力方針に沿った新規案件が形成されるとともに、既往案件が円滑かつ効果的に実施される。					
【業務内容】 JICAセネガル事務所長の指示のもと、JICA本部およびJICAセネガル事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。 （１）ギニアフィールドオフィス総括としての拠点運営管理 ①総務・経理・調達・安全管理・広報・所内人材育成等、JICAセネガル事務所への定期報告 （２）ギニア政府及び他ドナー等からの情報収集・調整 ①ギニア政府の開発政策等及び関連セクターの現状等、他ドナーの支援動向に係る情報収集 ②政府及び他ドナー等が主催する会議への参加、JICAの支援内容に係る協議・調整 ③その他、政治・社会情勢等を含む事業実施に必要な情報の収集 （３）新規案件の形成及び既往案件の実施監理 ①重点分野に沿う案件監理、新規案件の形成促進、要請書案の作成支援、取り付け （４）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの （在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。					
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	ギニア	■勤務地：	コナクリ	■配属機関：	JICAセネガル事務所 （ギニアフィールドオフィス）
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2026年4月1日	～	2028年3月31日	■募集人数（人）：	1
※更新・延長なし					
■特記事項					
■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし		
フランス語	A	以上であること			
英語	A	以上であること			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：学士以上が望ましい					
■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：7年以上					
■必要な業務経験：					
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）				
望ましい	JICAでの業務経験				
必須	アフリカ地域での業務経験				
望ましい	国際機関での経験				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです					
https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力		★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★★	援助関連知識・経験		★★★
問題発見・分析力		★★	地域関連知識・経験		★★
■格付：	企画調査員A号			■月額基本給（海外赴任中）：	343,136円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 ２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり ３．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり ５．時間外労働：あり ６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） ７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 ８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 ９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度	https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm				
・有期雇用者手当支給細則	https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm				
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）					
https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html					
■担当部署名：	アフリカ部アフリカ第四課			■担当者名：	加藤 浩一
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Kato.Koichi.2@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
2040年の新興国入りを目指し、その歩みを進めているギニアで開発支援に携わりませんか？ギニアは、2021年9月のクーデターにより暫定政権下となっていますが、2025年9月には新憲法制定に向けた国民投票が実施されるなど、民政移管に向けたプロセスが進んでいます。当F0は少人数拠点のため、農業、インフラ、保健といった幅広い事業監理から総務経理業務・安全まで幅広く事務所の事業運営に携わっていただけます。					

【個票】【海外】No.	1106	■募集ポスト名：	南アフリカ共和国【企画調査員（企画）】食と栄養のアフリカ・イニシアチブ（IFNA）プログラム管理（アフリカ広域）		
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	食と栄養のアフリカ・イニシアチブ（IFNA）プログラム管理（アフリカ広域）	■分野：	栄養改善
■業務内容：					
【募集の背景・目的】 アフリカの食料不足人口は2024年時点で3億700万人に達し、飢饉に直面する割合は20%を超えて深刻度が増している。慢性的な栄養不足に陥る子どもは世界全体で2024年に約6億7,300万人に上り、その内60%近くがアフリカに集中すると予測されている。アフリカでは栄養不良状況の改善は乏しく、中程度から重度の食料不安に陥る割合が2023年の57.5%から2024年には58.9%へと増加し、栄養改善が依然として課題となっている（The State of Food Security and Nutrition in the World 2025）。 我が国は2016年に開催されたアフリカ開発会議（TICAD）6において、10機関（AUDA-NEPAD、AfDB、FAO、IFAD、JICA、JIRCAS、UNICEF、WB、WFP、WHO）による運営体制の下、アフリカ連合（AU）の馬拉ボ宣言と持続可能な開発目標（SDGs）の実施を加速するために10年間のイニシアチブとして「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ（IFNA）」を発足した。IFNAの運営を担うIFNA事務局は、南アフリカ共和国にあるAUDA-NEPAD（アフリカ開発のための新パートナーシップ）に設置された。IFNAは、栄養課題に農業・食料の視点から取り組み、農業、保健、教育、水・衛生など複数分野によるマルチセクトラルな連携（MSC: Multisectoral Coordination）に基づく現場介入、及び栄養素ギャップを特定したうえで食料のアクセス改善を図るアプローチ（NFA: Nutrient-focused Food Access Improvement）に取り組んできた。JICAは引き続き、これらのアプローチを軸にアフリカの全ての人々に栄養改善のインパクトをもたらすべく、NEPADと共に2030年迄（5年間）IFNAを継続することとしている。 【期待される成果】 （1）カンバラCAADP宣言実施支援（農業・食糧・栄養アジェンダ）及び関連テーマ（ブルーエコノミー等）に係る年次計画の策定・実施および年次報告書の作成によるIFNA事務局の効果的な運営。 （2）IFNA加盟国の食料・栄養安全保障関連政策の効果的な実施（他のステークホルダーとの調整及び技術支援を含む） （3）IFNA加盟国の栄養関連データ、優良事例、教訓等の知識蓄積と提供 （4）IFNA加盟国のIFNA活動のモニタリング・評価の実施 （5）政府及び開発パートナーと連携し、IFNA加盟国間のパートナーシップ強化（栄養改善に向けた資源動員の拡大を含む） （6）IFNAの促進に向けた積極的なアドボカシーとコミュニケーション （7）AUDA-NEPADに派遣中の他のJICAアドバイザーとの効果的な連携 【業務内容】 経済開発部担当グループ及びJICA南アフリカ共和国事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （1）プログラム実施監視 ①カンバラCAADP宣言実施支援（農業・食糧・栄養アジェンダ）及び関連テーマ（ブルーエコノミー等）に係る年次運営計画及び予算計画を策定し、適切に実施監視する。 ②IFNA推進のための啓発を行う。 ③協力対象国のIFNA関係者の優先栄養課題の特定・分析・対応実施能力の強化を図る。 ④アフリカにおける栄養関連データ、優良事例・研究、教訓等のナレッジを蓄積する。 ⑤IFNA関連事業のモニタリング、評価に基づき、報告書を作成する。 （2）プログラム調整 ①IFNAコンサルタント等との契約を適切に管理する。 ②IFNA関係者のパートナーシップを強化し、栄養改善に向けた資源動員の拡大を図る。 ③栄養活動に関心を持つ各国、ドナー等との関係強化を図る。 ④IFNA加盟国におけるその他の関連業務を調整・実施する。 ⑤その他、CAADPIに関するNEPAD関心事項に応じたフォローを行う。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	南アフリカ共和国	■勤務地：	ミッドランド	■配属機関：	アフリカ連合開発庁（AUDA-NEPAD）
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2026年4月1日	～	2028年3月31日	■募集人数（人）：	1
		※更新・延長なし			
■特記事項					
■必要な語学力：			語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf		
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	以上であること			
仏語	C	望ましい			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：	学士以上が望ましい			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	7年以上
■必要な業務経験：					
望ましい	国際機関での経験				
望ましい	アフリカ地域での業務経験				
望ましい	JICA業務調整員の経験				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです					
https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力			コミュニケーション力		
総合マネジメント力			援助関連知識・経験		
問題発見・分析力			地域関連知識・経験		
■格付：	企画調査員A号			■月額基本給（海外赴任中）：	343,136円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月） その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度	https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001497.htm				
・有期雇用者手当支給細則	https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001498.htm				
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）				https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html	
■担当部署名：	経済開発部農業・農村開発第2グループ			■担当者名：	平 知子
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Taira.Tomoko@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
IFNA（食と栄養のアフリカ・イニシアチブ）のプログラムマネージャーとして、2030年まで続くIFNAイニシアチブ関連事業の推進に貢献頂くことになります。国際機関等幅広いステークホルダーとの良好な関係を継続のうえ、更なる啓発、能力強化、現場レベルにおける栄養改善の取り組みの促進を行います。 栄養はマルチセクターでの取り組みとなるため、各国政府関係者や国際機関との密なコミュニケーションが重要であり、今後、食料安全保障と栄養の分野でJICA専門家や国際機関等での業務を目指す方にとって、大変やりがいのあるポストと言えます。					

モザンビーク事務所に拠点を置きながら、南部アフリカ地域における地域統合・回廊開発に資する案件形成・監理を行う企画調査員ポストです。国単位の開発だけでなく、南部アフリカ地域としての地域統合や回廊開発について課題を分析し、効果的な案件を形成していくことが期待されます。前例にとらわれず、新しいことにチャレンジしたい方、フットワークが軽し、情報収集や事業アイデアについて積極的にご提案いただける方、各事務所・支所を巻き込んで自ら活動いただける方の応募をお待ちしています！